

文化財通信

第12号



令和2年 12月

 京 都 府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和2年10月までに全国から寄せられた御寄附は、3,162件、2億586万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和元年度までの11年間において、本基金から文化財保護のために、220件、総額1億7,776万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

今年は、新型コロナウイルス感染症によって、府民生活や社会経済活動がかつて経験したことのない甚大な影響を受けた年でありました。さまざまな困難の中、文化財を守っておられる所有者の皆様にご心から敬意を表する次第であります。貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくために、多くの方々に本基金を知っていただけるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

さて2022年度中の明治以来初の中央省庁の地方移転となる文化庁の京都への全面的な移転を控え、文化力による京都の未来づくりを推進するためには、文化財の保護は欠かすことのできない、ますます重要な取組となります。

今後とも京都を愛する方々と力を合わせながら、しっかりと進めてまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和2年12月

京都府知事 西脇 隆俊

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

常盤色

若菜色

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と若く「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

〔表紙写真：南禅寺三門（重要文化財） 撮影：阪本 歩〕

目次

御寄附をいただいた企業へのインタビュー	1
寄附で保護される京都の文化財 ～令和元年度に実施した事業について～	2
御寄附いただいた方々の京都文化体験	6
令和元年度の寄附の状況	9
令和2年度の話	10
「文化財を守り伝える京都府基金」の概要	11

文化財こぼれ話

文化財のさまざまな保存施設

京都では、貴重な文化財を保存継承していくため、その時代や環境に応じて、さまざまな施設がつくられてきました。

神社の本殿には、創建当初の部材や意匠、彩色が残っている場合がありますが、それらを風雨からまもる役割を果たしてきたのが覆屋おおいやです（写真①）。時代とともに劣化が進み、屋根や柱、さらに板壁も取り換えられていきますが、周囲の景観とも調和し、参拝者が礼拝するところに屋根が取りつくなど、時代の変化に柔軟に対応してきたものといえます。

蔵は、古来より社寺や邸宅、民家などにおいて、さまざまな機能を担ってきましたが、中でも書画や工芸品などの貴重な宝物類を後世に伝える重要な役割を果たしてきました（写真②）。他の歴史的建造物に比べ、壁が厚く閉鎖された空間構造は、防災や保存管理の面でも、より良好な環境であったといえます。

昭和30年代以降は、国宝・重要文化財を中心とした美術工芸品の保存施設として、鉄筋コンクリートによる収蔵庫が建てられていきます（写真③）。耐火性に優れ、自然空調ながら、保存環境にも優れたその機能は、保管されている宝物類をみれば明らかです。近年はより適切な保存環境を求め、温湿度をさまざまな手段を使って管理するようになってきています。これらも文化財の魅力の一つと言えるかもしれません。



①春日神社（長岡京市）



②真正極楽寺（京都市）



③法園寺（八幡市）

御寄附をいただいた企業へのインタビュー



「文化財通信」では、寄附者様へのインタビューを通じて、京都の文化や文化財に対する想い、そして「文化財を守り伝える京都府基金」へのご意見などをお聞きしています。

今回は、高いデザイン性と品質により、ハリウッド女優をはじめ国内外の人々を魅了し続ける、京都が誇るジュエリーメーカー「株式会社俄（にわか）」広報部の方にお話を伺いました。

○ 株式会社俄とは、どのような企業でしょうか。

当社は、「誇りある物作り・誇りある物売り」をビジョンに掲げ、ジュエリーブランド「NIWAKA」や「LUCIE」を国内外で展開、ハイジュエリーからファッションジュエリー、ブライダルジュエリーまで幅広い商品を揃え、商品企画から製造、販売まで行っています。

国内では、ブライダルジュエリーの人気が高く、18の直営店と50の正規取扱店を展開しています。

また近年は海外での評価が高まっており、アジア圏には直営店を展開、今後は北米市場へも進出予定です。



舞妓が身につける帯留め「ぼっちり」

○ 文化財を守り伝える京都府基金へ御寄附いただいた理由について教えてください。

ジュエリーブランド「NIWAKA」は、京都で生まれ、妥協を許さないクオリティと高いデザイン性を常に追求しながら、「花匠の彫」など京都の文化から着想を得た製品を創り出してきました。

このため、「京都に育てられた」という気持ちが強く、地域への恩返しとして、京都の伝統を守り、伝え、受け継いでいくための活動に賛同し、支援をさせていただくことは当然と考えております。

また寄附以外にも、伝統技術を守るための商品開発と人材育成に取り組んでおり、平成29年からは壬生寺様の「地藏菩薩半跏像」の鍔金具制作を担当させていただきました。



「花匠の彫」制作の様子



人気ジュエリー「花匠の彫」

○ 人材育成の意義や今後の展開についてお聞かせください。

近年、寺社仏閣や舞妓の装飾品の修繕や制作など、高度な金属加工の技術を持つ職人が減少していますが、当社では、12年前に伝統的な彫金技術を持つ職人を社員に迎え、その職人の指導のもと、3名の社員が鍔金具の製作技術を論理的かつ実践的に学んでいます。

長年、培われてきた伝統技術の灯を絶やすことがないように、技術を継承する人材の育成とともに、企業として、その技術を生かしたジュエリーを生み出し、発信したいと考えております。

また今後、歴史的価値の高い美術品の復元新調等において、携わっておられる技術者の方々からの御指導も仰ぎながら、当社の技術がお役に立つ機会があればと考えております。

寄附で保護される京都の文化財

～令和元年度に実施した事業について～

〇 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。令和元年度は、13件の保存修理及び防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業3件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

〇 令和元年度の基金活用事業（16件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：9件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 溝谷神社	京丹後市	本殿屋根 修理
(宗) 国分寺	宮津市	本堂屋根 修理
(宗) 八幡神社	舞鶴市	本殿屋根 修理
友淵自治会	福知山市	秋葉神社本殿覆屋 修理 → 報告①
向山区	南丹市	観音堂屋根 修理
(宗) 春現寺	亀岡市	観音堂屋根 修理 → 報告②
(宗) 石船神社	京田辺市	本殿覆屋 修理
(宗) 来迎寺	京田辺市	山門屋根 修理
(株) 家邊徳時計店	中京区	国登録文化財 家邊家住宅中庭外壁 修理 → 報告③

●事業報告その① 秋葉神社本殿覆屋 修理

本殿は神棚型式、本殿覆屋は桁行2間、梁行1間、一重切妻造、元治元（1864）年の創建、地域の火災予防守護神として崇敬を集めてきました。丘陵頂部に位置していることから、風雨による劣化により、腐食が激しかったため、土台や野地板、床、柱などを取り換えるとともに、屋根瓦の葺き替えを行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言

腐蝕により倒壊の恐れがありましたが、毎年4月に行われる天満宮のお祭りの場所であり、地域で守りたいという声が上がりました。地域の若者が減り、維持が大変ですが、伝統を途絶えさせないようにしたいと思います。

●事業報告その② 春現寺観音堂 屋根塗装

春現寺は、永正10年（1513）頃、石田宗現の持庵として開かれたのに始まります。今回修理の観音堂は、安永3年（1774）に建立された小棟造、茅葺、鉄板被覆の一間堂です。小堂ながら、頭貫（柱の上部を連結する貫）には木鼻（立体的な彫刻）がつくなどの意匠を凝らしています。今回の屋根塗装により、今後もより良い状態で後世に保存継承することが可能となりました。



〈屋根塗装前〉



〈塗装後〉

所有者から一言 この度は、春現寺観音堂の屋根塗装に対して、ご支援いただきましたことに感謝申し上げます。少子高齢化、過疎化の中で、維持していくことには課題も多いですが、先人より受け継いだ貴重な文化財を長く後世に保存継承できることを大変嬉しく思います。

●事業報告その③ 国登録文化財 家邊家住宅中庭外壁 修理

明治23（1890）年に建設された煉瓦造2階建の店舗建築物です。内部には金庫室や螺旋階段があり、豊かな装飾が随所にみられます。1階は3蓮アーチをかざり、2階をセットバックさせ、また当初は3階部分に、大型の時計台が配されていました。

近年の自然災害により、中庭外壁のモルタルが剥落したため、その修復を実施。三条通りの近代的な景観の核といえます。



所有者から一言 台風災害で建物中庭の外壁が剥落しましたが、皆様の御寄附により、無事修理をすることができました。引き続き、その維持に努めていきたいと思っております。

(2) 地震・火災から有形文化財を守る事業：4件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)八幡神社	京丹後市	本殿覆屋 修理
(宗)如来院	福知山市	美術工芸品(彫刻)収蔵庫 危険木伐採
(宗)四宮神社	福知山市	本殿覆屋 修理 → 報告④
(宗)太神宮社	南丹市	本殿覆屋 修理

●事業報告その④ 四宮神社 本殿覆屋 修理

現在の社殿は、文政10(1827)年に再建されたものです。一間社入母屋造りの妻入りの社殿で、虹梁の上には中井権次の彫刻が飾られています。雪が多い地方であるため、落雪による覆屋の腰板の劣化が心配されていましたが、本事業により雪囲いを設置できたことで、安心して参拝できるようになりました。



所有者から一言 平成30年7月豪雨で裏山が崩れ、覆屋と本殿の土台が歪みました。大きな修理にはなりましたが、元通りになった神社を見て、地元はとても喜んでます。今後の維持管理は大変ですが、今は、神社や地元で大切に伝えてきたものを見てもらえるよう、覆屋内を活用しています。

(3) 文化財保護のこころを育む事業：3件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラム等
公益財団法人奈良屋記念杉本家保存会	「ならや杉本会」文化サロン(重要文化財杉本家住宅)文化体験 → 報告⑤
源氏藤袴会	文化財(主に中京区)に関する展示・スタンプラリー

●事業報告その⑤ 「ならや杉本会」文化サロン 重要文化財杉本家住宅文化体験

重要文化財建造物である杉本家住宅一般公開事業。京の慣習を伝える杉本家の年中行事と食のならわしの紹介や古文書講座、文人喫茶の世界の体感、所蔵品の鑑賞などの講座を開催、多くの方々に参加していただき、文化財を継承することの重要性を実感していただくものとなりました。



所有者から一言 『ならや文化サロン』として開催した各公開事業は、杉本家住宅での体験重視の催しを通じて京文化の伝承と継承の輪を広げる取組でした。参会者の皆様は、この事業に参加することで重要文化財の維持保存に一役を担っている意識を改めて持てただけたと思います。こうした取組は、今後も継続したいと考えています。

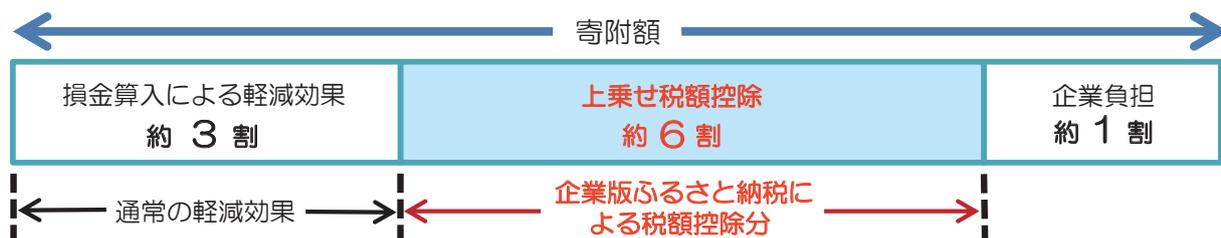
企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取組

京都府では、「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）（平成 28 年度～）」を活用し、個人からの寄附同様、府外企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを旨とした、「文化レジリエンス事業」に取り組んでいます。

企業版ふるさと納税について（令和 2 年度～）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（寄附額の約 3 割）に加え、法人関係税の税額控除の措置（寄附額の約 6 割※）が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。

※令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する法人の事業年度から適用



○ 令和元年度に実施した文化レジリエンス事業（2件）

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)長福寺	右京区	大玄関 屋根修理（平成 30 年台風 21 号災害復旧）→ 報告⑥
(宗)御園神社	八幡市	本殿 危険木の除去

●事業報告その⑥ 長福寺 大玄関 屋根修理

長福寺は真言宗泉涌寺派の寺院、1784（天明 4）年、恭礼門院が再興し、桜町・桃園・後桃園の三天皇の菩提を弔い皇室ゆかりの寺となり、明治時代には久邇宮飛呂子女王くにのみやも修行されました。山門をくぐると正面にある大玄関は、明治時代のもので桁行 3 間、梁行き 2 間の正面入母屋造です。平成 30 年度の台風により、棟瓦などが破損し雨漏りがしたため、屋根の部分修理が行われました。



〈修理前〉
棟瓦が破損



〈修理後〉

御寄附いただいた企業の御紹介

日の出建設株式会社（本社：大阪市）

当社は仕事を通じ社員の幸福最大化を目指すと共に、少しでも社会の役に立つべきと考えています。日本社会の共有財産である文化財の保護に微力ながら貢献させて頂くことも当社の社会的責任の一端と考えています。



御寄附いただいた方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら多くの文化体験を中止することとなり、心苦しく思っております。状況を見ながら、感染症の対策を講じつつ順次再開させていただきますので、また皆様にお目にかかれることを楽しみにしております。

●【京都文化体験1】 フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

賀茂別雷神社（通称：上賀茂神社）様、（一財）葵プロジェクト様の御協力により、祭礼で使用するフタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただき（栽培場所は神社境内・御自宅を選択できます）、葵祭の当日には、上賀茂神社境内に設けられた特別観覧席に御招待しています。



●【京都文化体験2】 祇園祭山鉾搭乗体験

京都の夏をいどころ祇園祭。豪華絢爛な山鉾巡行は「動く美術館」とも呼ばれています。各山鉾保存会様の御協力により、祇園祭宵山期間中に、人が乗ることのできる山鉾11基のいずれか一つへの搭乗体験に御招待しています。



※（公財）祇園祭山鉾連合会、長刀鉾保存会、函谷鉾保存会、鶏鉾保存会、菊水鉾保存会、月鉾保存会、放下鉾保存会、祇園祭船鉾保存会、岩戸山保存会、北観音山保存会、南観音山保存会、四条町大船鉾保存会の皆様の御協力により実施しております。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により祇園祭山鉾巡行が中止となってしまいましたが、一日も早い事態の収束、疫病退散への強い願いを込めて、御寄附いただいた方々などに「祇園祭の厄除け粽」をお送りさせていただきました。

●【京都文化体験3】 緑陰講座

(一財)京都仏教会様、京都府仏教連合会様、京都府神社庁様の御協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財を特別拝観していただき、僧侶や神職の方から寄附者の皆様に心を込めた有意義な御講話をいただく「緑陰講座」に御招待しています。

○ 天龍寺

令和元年9月16日(月・祝)に開催し、21名の方に御参加いただきました。はじめに臨済宗天龍寺派宗務総長小川湫生様より御講話をいただき、庭園・諸堂・法堂「雲龍図」を参拝した後、通常は非公開となっている、天龍寺の開山・夢窓疎石の終焉の地である臨川寺を参拝させていただきました。



○ 賀茂御祖神社 (通称：下鴨神社)

令和2年1月19日(日)に開催し、23名の方に御参加いただきました。社務新木直安様より御講話をいただいた後、国宝東西両本殿を見学させていただきました。

●【京都文化体験4】 清水寺夜間特別拝観

清水寺様の御協力により、春と秋の2回、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しています。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気の中、ゆっくりと拝観できます。

令和元年11月15日(金)に秋の特別拝観を行い、43名の方に御参加いただきました。令和2年春と秋の特別拝観は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送らせていただきましたが、例年、紅葉・桜が見頃の中、ライトアップされた清水寺をお楽しみいただけてます。



●【京都文化体験5】 京都文化博物館特別展内覧会

京都府京都文化博物館様の御協力により、同館で開催される特別展の内覧会に御招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただきます。

令和元年度は、「肉筆浮世絵展」、「横山峯山展」、「百花繚乱 ニッポン×ビジュツ展」、「みんなのミュシャ展」のうち、御希望の内覧会に御招待しました。



●【京都文化体験6】 大河内山荘特別観覧

(有)大河内山荘様の御協力により、嵐山の大河内山荘で特別観覧を開催しました。

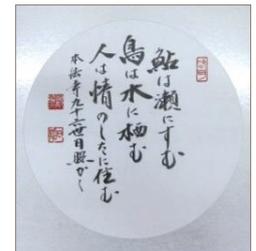
大河内山荘は大正から昭和初期に主に時代劇で活躍した大河内傳次郎が、自ら設計した庭園で、小倉山などを借景した園内に建つ持仏堂、中門、大乘閣、滴水庵の4建築が国の登録有形文化財（建造物）に登録されています。

特別観覧は、令和2年2月15日（土）に開催し、冬晴れの中14名の方に御参加いただきました。最初にお抹茶とお菓子を頂戴し、中門から大乘閣へ御案内いただきました。大乘閣は通常非公開ですが、特別に内部を観覧させていただきました。また持仏堂、月下亭と御案内いただき、京都盆地を見下ろす景観を堪能しました。その後滴水庵、大河内傳次郎資料館を御案内いただきました。



●【京都文化体験7】 高僧の直筆揮毫色紙贈呈

(一財)京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護のため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。



※現在贈呈している色紙に揮毫いただいた高僧の皆様【敬称略・五十音順・令和2年11月現在】

・臨済宗相国寺派管長	有馬 頼底	・前浄土宗西山禅林寺派管長・永観堂法主	中西 玄禮
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	・前臨済宗南禅寺派管長	中村 文峰
・前真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	黒沢 全紹	・臨済宗東福寺派管長	原田 融道
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	・青蓮院門跡門主	東伏見慈晃
・黄檗宗管長・大本山萬福寺住職	近藤 博道	・前三千院門跡門主	堀澤 祖門
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木容道	・西山浄土宗管長・光明寺法主	堀本 賢順
・前東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	・前浄土宗大本山清浄華院法主	眞野 龍海
・日蓮宗本山本法寺貫首	瀬川 日照	・本山修驗宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
・前真言宗御室派管長・仁和寺門跡	立部 祐道	・北法相宗管長・清水寺貫主	森 清範
・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和		

※このほか、これまでに妙心寺様、知恩院様、智積院様、妙蓮寺様、善光寺様、平等院様、神護寺様に御協力いただいております。

○ ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介

◆ 募金箱等による取組

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、相国寺様、鹿苑寺（金閣寺）様、慈照寺（銀閣寺）様、教王護国寺（東寺）様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、禅林寺（永観堂）様、平等院様、圓通寺様、浄瑠璃寺様

② 神社への募金箱の設置

北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社（上賀茂神社）様、石清水八幡宮様、賀茂御祖神社（下鴨神社）様、伏見稻荷大社様、今宮神社様

③ 寄附機能付き自動販売機の導入

（株）ハートフレンド様



募金箱（相国寺様）

◆ 企業キャンペーンによる取組

（株）伊藤園様

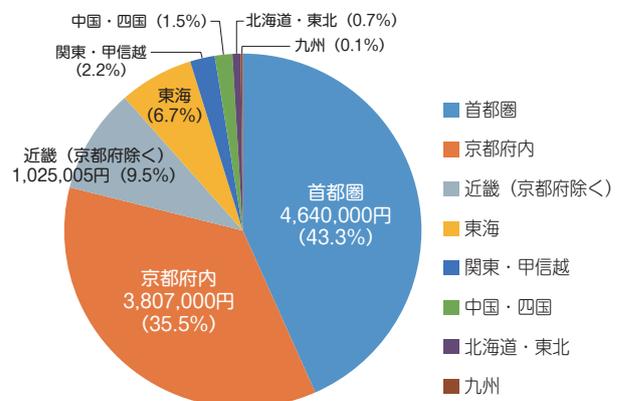
平成 24 年度から「お茶で京都を美しく。」という活動に取り組んでおられ、「お〜いお茶」全飲料製品の売り上げの一部を毎年御寄附いただいています。



令和元年度の寄附の状況

個人からの寄附が 163 件・10,702,005 円、法人や団体からの寄附が 21 件・7,563,846 円、あわせて 184 件・18,265,851 円の御寄附をいただきました。個人からの寄附を地域別で見ると、京都府外からの寄附が約半分を占め、京都にゆかりのある方・京都の文化を愛する方から御寄附いただきました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



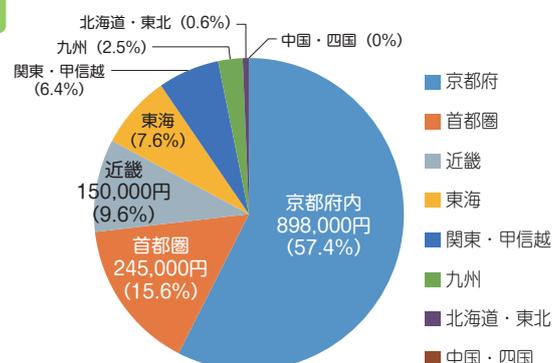
個人からの寄附額の内訳（地域別）

令和2年度の話題

令和2年度上半期（4月～9月）の寄附の状況

個人からの寄附が45件・1,562,000円、法人や団体からの寄附が2件・308,843円の御寄附をいただきました。個人からの寄附を地域別でみると、京都府内からの寄附が半分以上を占めました。

御寄附いただいた皆様、ありがとうございました。



個人からの寄附額の内訳（地域別）

感謝状贈呈式の様子



株式会社マナビインテリアハーツの真鍋社長(左)と西脇知事(右)



公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金の小畑理事長(左)と西脇知事(右)
〈京都府庁旧本館正庁バルコニーにて〉

令和2年度上半期におきましては、企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進事業「文化レジリエンス事業」の趣旨に御賛同頂き、株式会社マナビインテリアハーツ様から500万円の御寄附をいただきました。

また、公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金様からは、平成30年度に締結した「京都の歴史的文化財の保護等のための連携・協力に関する協定」に基づき、文化財を守り伝える京都府基金へ100万円、重要文化財「京都府庁旧本館」の修理・整備に200万円の御寄附をいただきました。



新型コロナウイルスの影響で、日本の守るべき文化財が厳しい状況にさらされております。このような状況下で少しでも文化財保全に貢献したいと考え、寄附を行う運びとなりました。

(株式会社マナビインテリアハーツ代表取締役真鍋様)

京都の成長の源泉である文化をかたちとしてしっかり残し、引き継いでいくことが大事だと考えています。これからも、貴重な文化財保護の支援をはじめ、社会とより一体となった事業運営を目指していきます。

(公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金理事長小畑様)



「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に御寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた御寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使用します。お申込みの際に用途をこの中から御指定いただくこともできます。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

いただいた寄附金で、どの事業に補助を行うのかは、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。

選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告させていただきます。

● 令和2年度文化財を守り伝える 京都府基金等事業費補助金選定委員会

- 委員長 土岐 憲三（立命館大学特別研究フェロー）
- 委員 永井 規男（関西大学名誉教授、元京都府文化財保護審議会議長）
- 委員 臈谷 寿（同志社大学名誉教授）
- 委員 京都府文化スポーツ部文化政策室長



現地調査で文化財の状態を確認します。



専門家による会議で補助事業の選定を行います。

御寄附をお考えの方々へ

御寄附いただいた額に応じ、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

寄附額	提供する京都文化体験（令和2年12月現在）
1万円以上	祇園祭山鉾搭乗、杉本家住宅特別観覧、清水寺夜間特別拝観、大河内山荘特別観覧、文化財修理現場見学会、京都文化博物館特別展内覧会のいずれか1つ
2万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つ
5万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待
10万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待
20万円以上	西陣織体験に加え、色紙贈呈及び上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待

【京都府内に住民票を有する方への注意事項】

京都府内に住民票を有する方には、ふるさと納税の返礼としての文化体験の提供が法律上できませんことを御了承ください。

なお、文化財や文化観光に関する情報を「文化財を守り伝える京都府基金ネットワーク」から情報提供させていただくために、氏名・住所・E-mail アドレス・電話番号を提供することについて、御了承いただきますようお願いいたします。

氏名・住所・E-mail アドレス、電話番号の提供について御了承いただけない方は御連絡ください。

御寄附の方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

① 「ふるさとチョイス」HPから

右のQRコードを読み取って閲覧または「ふるさとチョイス」で検索
クレジットカード払い・納付書による金融機関払いを選択いただけます。



② 電話・FAX・電子メール・郵送により納付書を請求

御寄附いただける旨と、お名前（読み仮名）・住所・連絡先を下記までお知らせください。
後日、納付書を郵送いたしますので、御手数ですがお近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。他府県にお住まいの方には、原則として郵便局用の納付書を送付いたしますが、銀行用の納付書を御希望の場合は、予めその旨お知らせください。

※御利用いただける銀行は、みずほ・三井住友・りそな・三菱UFJ・京都・南都・滋賀・北陸・関西みらい・福邦・大正・福井・北国・但馬・池田泉州・三井住友信託・三菱UFJ信託・みずほ信託の各銀行に限られますので御注意ください（令和2年10月現在）。

【ふるさと納税金制度について】

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。**寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。**

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます（確定申告不要）。

- ①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ②ワンストップ特例申請書（第五十五号の五様式）を京都府に提出すること

御注意：特例申請をされても、医療費控除や住宅ローン控除等のために**確定申告を行われた場合**や、**寄附先が6団体以上となった場合には、ワンストップ特例の申請は無効**になります。確定申告をされる際には、改めて**寄附金について申告を行ってください**。

■ 寄附のお申込み、お問合せ ■

京都府文化スポーツ部文化政策室
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL：075-414-4521 / FAX：075-414-4223
Eメール：bunsei@pref.kyoto.lg.jp

こころのふるさと京都

文化財
京都基金

文化財通信 第12号

令和2年12月

京都府文化スポーツ部文化政策室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

T E L 075-414-4521

F A X 075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp